

山LP協第 4 9 号
平成27年 6月 3日

会 員 各 位

(一社)山口県LPガス協会
会 長 福 田 誠

LPガス販売指針の改訂について（送付）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年4月に策定されたエネルギー基本計画において、LPガスの料金の透明化のための国の小売価格調査・情報提供や事業者の供給構造の改善を通じてコストを抑制することが明記されました。これを受けて、総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会は平成26年7月に石油・天然ガス小委員会中間報告書を取りまとめ、消費者団体等より要望が多い積極的な料金情報等について、LPガス業界の自主努力を求める提言がなされたところです。

また、LPガスの取引適正化、料金透明化については、LPガス業界の永年のテーマでもあり、また、今後、電力・都市ガスの全面自由化により、エネルギー間の競合は一層厳しいものとなることが予想されます。

このような中で、(一社)全国LPガス協会では、エネルギー基本計画や総合資源調査会石油・天然ガス小委員会の中間報告を受け、またお客様から選ばれるエネルギーとなる上からも、料金の透明性の確保を目指して、業界自主ルールとしてのLPガス販売指針を改訂し、再徹底を行うこととなりました。

つきましては、別添のとおりお送りしますので、その趣旨を十分ご理解いただき、小売価格の低廉性や消費者への説明責任の要請などに適切に対応していただくようお願いいたします。